

# 酒類販売事業者等への支援金

[酒類販売事業者等緊急支援事業]

まん延防止等重点措置の適用に伴う飲食店等での酒類提供禁止要請により、大きな影響を受ける酒類販売事業者等に、**支援金（売上減少額から月次支援金額を控除した額）**を支給。ただし、法人の上限は60万円/月、個人の上限は30万円/月。

